



平成28年度 外国人児童生徒等に対する日本語指導 指導者養成研修 実施要項

1 目的

日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、これらの児童生徒に対し適応指導・日本語指導を行うとともに、関係機関と連携し、受入れ体制を整備するなど、学校全体できめ細かな対応を図ることが重要である。

本研修では、学校全体での外国人児童生徒の受入れ体制の整備、関係機関との連携、日本語指導の方法等について、必要な知識等を習得させ、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教員研修センター

3 共催 文部科学省

4 期間 【管理者用コース】

平成28年6月21日（火）～平成28年6月22日（水）

【日本語指導者用コース】

平成28年6月21日（火）～平成28年6月24日（金）

5 会場 独立行政法人教員研修センター

〒305-0802

茨城県つくば市立原3番地

6 受講者

(1) 受講資格

【管理者用コース】

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれらに準じる者。
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の校長、副校長、教頭であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者として活動を行う者。

【日本語指導者用コース】

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれらに準じる者。
- ② 外国人児童生徒等に対する日本語指導等について経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校等の主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者として活動を行う者。

(2) 推薦人数

【管理者用コース】

各都道府県（中核市分を含む）・各指定都市においては、上記受講資格①に該当するものを2名以上、あるいは①、②に該当する者それぞれ1名以上とする。

【日本語指導者用コース】

各都道府県（中核市分を含む）においては上記受講資格に該当する者2名以上、各指定都市においては1名以上とする。

(3) 推薦手続

各都道府県・指定都市教育委員会において推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により、平成28年4月13日（水）までに推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県、指定都市教育委員会からの推薦に基づき、独立行政法人教員研修センターが決定し通知する。

7 研修内容

別紙「日程表」のとおりとする。演習や協議については、20名の単位（ユニット）を基本として取り組む。

8 コース内容

(1) 【管理者用コース】は、外国人児童生徒等の受入れ体制について、管理者としての役割や関係機関との連携の在り方の理解を深めるなどの具体的な対応について行う。

(2) 【日本語指導者用コース】は、「初期指導プログラム」「中期・後期指導プログラム」及び「教科指導実践プログラム」に分け、基本的に受講者の希望を参考に行う。それぞれのプログラムの内容は以下のとおりである。

○「初期指導プログラム」

来日直後等の児童生徒に対する日本語指導を中心とした内容

○「中期・後期指導プログラム」

日常会話ができる児童生徒を対象とした「読む力・書く力」を高めるための日本語指導を中心とした内容

○「教科指導実践プログラム」

日常的な会話はある程度できるが、学習活動への参加が難しい児童生徒に対するJSLカリキュラムを活用した「日本語と教科の統合学習」を中心とした内容（「国語」「社会（地理・歴史・公民を含む）」「算数・数学」「理科」のうち希望する教科をもとに研修を行うが、班編成の関係上第1希望に沿えない場合がある。）

9 その他

(1) 受講者は、本研修を受講するに当たって、以下の資料を事前に読んでおくこと。

- ・「学校教育におけるJSLカリキュラム開発について（最終報告）小学校編、中学校編」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001.htm#a04

- ・「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント DLA」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm

- ・「外国人児童生徒受入れの手引き」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm

手元がない場合、文部科学省ホームページ（アドレス等参照）に掲載されているので、参照すること。

なお、本研修を実施するに当たり、事前に課題を出す予定である。内容、提出期限等詳細については、受講者決定に併せて通知する。

(2) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。

(3) 本研修終了時に受講者アンケート等を行う。

また、研修終了から一定期間（約1年）経過後に、研修成果の活用について、受講者に対するアンケート調査を行う。

(4) 本研修は、原則として宿泊研修とし、独立行政法人教員研修センター宿泊施設を利用するものとする。

(5) 班編成の参考とするため、＜集住地域＞と＜分散地域＞について、以下の基準を参考とし、推薦名簿に記入すること。

＜集住地域＞

- ・校長、教頭、教諭等の場合：自分の学校に外国人児童生徒が10名以上在籍する。
- ・指導主事の場合：自分の担当地域に外国人児童生徒が10名以上在籍する学校・地域が複数あり、偏在している。

＜分散地域＞

- ・校長、教頭、教諭等の場合：自分の学校に外国人児童生徒が数名在籍する。
- ・指導主事の場合：自分の担当地域に外国人児童生徒が在籍する学校が複数あるが、1校当たりの在籍数は数名である。あるいは外国人児童生徒が在籍する学校も数校（在籍数も少ない）で、点在している。

平成28年度 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修

日 程 表

第1日	9:00 9:30 9:55		10:35 10:45		12:15 13:15		14:05 14:20		15:30 15:40		16:00 17:00	
	両コース共通											
6月21日(火)	受付	開講式・オリエンテーション	施策説明 「外国人児童生徒等に対する文部科学省の施策について」 文部科学省 初等中等教育局 国際教育課 日本語指導係長 木下 雅仁	休憩	講義1 「外国人児童生徒等教育の現状と課題」 目白大学 学長 佐藤 郡衛 ◎目的：学校現場における外国人児童生徒等の受入れ状況や指導体制について学び、外国人児童生徒等の生活及び学習上の課題等を社会的、文化的、心理的側面から理解し、指導や支援の在り方について学ぶ。	昼食・休憩	班別演習1 「情報交換による課題の共有」 ◎目的：班別に情報交換を行うことで、外国人児童生徒等教育の課題の明確化、共有化を図るとともに、本研修での目的を明確にする。	休憩	講義2 「学校における日本語教育プログラム～個別の指導計画を立てるために～」 東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ ◎目的：学校で実施されている日本語プログラムについて知り、「特別の教育課程」の導入で必要となる「個別の指導計画」の立て方について基本的な考え方を学ぶ。	休憩	講義3 「外国人児童生徒等のためのJSL対話型アセスメントDLA～日本語能力の評価の在り方～」 【講義】 東京外国語大学 教授 伊東 祐郎 【事例発表】 門真市立砂子小学校 教諭 永田 耕平 ◎目的：文部科学省開発の「JSL対話型アセスメント」の考え方とその日本語測定方法の概要を知り、日本語指導の内容や方法の決定への生かし方について学ぶ。	DLAの取組事例の報告

第2日	8:30 9:20 9:35		11:50 12:50		16:30 16:45			
	管理者用コース							
6月22日(水)	講義4 「『特別の教育課程』を踏まえた指導・支援体制づくりと実際」 愛知淑徳大学 非常勤講師 松本 一子 ◎目的：「特別の教育課程」の導入で変わるこれからの体制整備とその実際について学ぶ。	休憩	事例協議1 「～指導・支援体制における連携と協働～外国人児童生徒等教育の先進的な取組」 【事例発表】 山形市教育委員会 指導主事 稲葉 健一 大阪市教育委員会 指導主事 西堂 良紀 広島市立基町小学校 校長 二宮 孝司 【指導助言】 愛知淑徳大学 准教授 小島 祥美 ◎目的：外国人児童生徒等の受入れについて、先進的な地域の取組の理解を深める。	昼食・休憩	班別演習2 「外国人児童生徒等の受入れ体制における課題解決策の検討」 愛知淑徳大学 非常勤講師 松本 一子 愛知淑徳大学 准教授 小島 祥美 山形市教育委員会 指導主事 稲葉 健一 大阪市教育委員会 指導主事 西堂 良紀 広島市立基町小学校 校長 二宮 孝司 ◎目的：外国人児童生徒等の受入れ体制について情報を共有し、今後の課題解決への糸口を探る	休憩	各ユニットで課題解決の方向性の共有	閉講式
日本語指導者用コース 11:00 11:15								
	事例協議2 「日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援の実際」 【事例発表】 出雲市立塩冶小学校 教諭 宮廻 祐子 浜松市立江南中学校 教諭 谷野 茂 浜松市立江南中学校 教諭 佐原 かおり 外国人の子ども・サポートの会 代表 田所 希衣子 【指導助言】 東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ ◎目的：各地の学校で進められている日本語指導・生活支援の実践事例から、日本語指導や学習支援の内容と方法、学校内の支援体制の作り方、保護者や地域との連携の仕方等について学ぶ。	休憩	班別演習3 「日本語能力測定方法の演習」 東京外国語大学 教授 伊東 祐郎 東京外国語大学 教授 小林 幸江 同志社大学 准教授 櫻井 千穂 小牧市立大城小学校 教諭 伊藤 敦子 ◎目的：DLA（日本語能力測定方法）について、実際に体験しながら理解を深める。	昼食・休憩	読む、書く、聴く の各ユニットで演習	休憩		

	8:30	10:30	10:45	12:00	13:00		17:00	
6 月 23 日 (木)	初期指導プログラム【講義・演習】							
	講義 「日本語初期指導段階の日本語プログラムと授業づくり」	休 憩	演習 「日本語初期指導の活動計画の実践」	休 憩	昼 食	各ユニット で進捗状況 の確認及び 情報交換	休 憩	各ユニット でプロ グラム 内容 の共有
	波多野ファミリスクール 学監 大藏 守久 愛知県豊橋市教育委員会 外国人児童生徒教育相談員 築樋 博子							
◎目的：来日直後の外国人児童生徒等に対する初期段階の日本語プログラム「サバイバル日本語」「日本語基礎（文字表記・語彙・文型等）」の内容と指導方法について知り、事例をもとに授業計画の立て方、授業運営上の留意点について学ぶ。		◎目的：日本語初期指導のプログラム「サバイバル日本語」「日本語基礎（語彙・文型）」の学習指導計画を作成することを通して、初期段階の日本語指導について理解を深め、授業を実践する力を高める。						
中期・後期指導プログラム【講義・演習】								
講義 「日本語中期・後期指導段階の日本語プログラムと授業づくり」	休 憩	演習 「日本語中期・後期指導（主に読む力、書く力を高める指導）の実践」	休 憩	昼 食	各ユニット で進捗状況 の確認及び 情報交換	休 憩	各ユニット でプロ グラム 内容 の共有	
東京女子大学 教授 石井 恵理子 江戸川区立一之江小学校 主任教諭 花島 健司								
◎目的：日常会話ができる児童生徒を対象とした「読む力・書く力」を高めるための日本語プログラムの内容と指導方法について知り、事例をもとに授業の立て方、授業運営上の留意点について学ぶ。		◎目的：日本語の「読む」「書く」技能を中心にした活動の学習指導計画を作成し、中期・後期段階の日本語指導についての理解を深め、授業を実践する力を高める。						
教科指導実践プログラム【講義・演習】								
講義 「JSLカリキュラムの授業づくり」	休 憩	演習 「JSLカリキュラムの実践」	休 憩	昼 食	各ユニット で進捗状況 の確認及び 情報交換	休 憩	各ユニット でプロ グラム 内容 の共有	
東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ 甲府市立大岡小学校 教諭 今澤 悌 京都市教育委員会 指導主事 大菅 佐妃子								
◎目的：日常会話ができる児童生徒を対象とした「JSLカリキュラム（教科と日本語の統合型の学習プログラム）」の内容と方法について知り、事例をもとに指導計画の立て方、授業運営上の留意点について学ぶ。		◎目的：JSLカリキュラムの学習指導計画を作成し、教科と日本語を統合した授業についての理解を深め、授業を実践する力を高める。						

第4日

		8:30	12:00	13:00	14:45	15:00
6 月 24 日 (金)	3プログラム共通 全体発表・協議 「日本語指導の実践～全体発表・協議～」	休 憩				
	波多野ファミリスクール 学監 愛知県豊橋市教育委員会 外国人児童生徒教育相談員 東京女子大学 教授 江戸川区立一之江小学校 主任教諭 東京学芸大学 教授 甲府市立大国小学校 教諭 京都市教育委員会 指導主事 大藏 守久 築樋 博子 石井 恵理子 花島 健司 齋藤 ひろみ 今澤 悌 大菅 佐妃子	昼 食 ・ 休 憩	講義5 「外国人児童生徒等教育を推進するリーダーとして～研修成果の活用に向けて～」 東京学芸大学 教授 齋藤 ひろみ	各ユニットで研修プランの共有	閉 講 式	
◎目的：各プログラムの代表班の学習指導計画についての発表をもとに、子供たちの言語習得・認知発達・社会的等の側面から、日本語指導の内容と方法についての理解を更に深める。					◎目的：日本語指導に関する研修成果を活用するための方策について理解を深める。	

日本語教育人材の養成・研修に関する概要

【Ⅰ】活動分野 国内・海外

日本語教育の対象者： 学校教員

【Ⅱ】日本語教育人材の役割 日本語指導者・日本語指導補助者・コーディネーター

【Ⅲ】人材養成・研修の概要

1. 機関・団体	<p>名称:独立行政法人教員研修センター</p> <p>主な日本語教育事業</p> <p>○外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修</p>
2. 養成・研修概要	<p>1) 研修・講座の名称:外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修</p> <p>2) 研修の目的及び育成しようとしている人物像:</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、これらの児童生徒に対し適応指導・日本語指導を行うとともに、関係機関と連携し、受入れ体制を整備するなど、学校全体できめ細かな対応を図ることが重要である。</p> <p>本研修では、学校全体での外国人児童生徒の受入れ体制の整備、関係機関との連携、日本語指導の方法等について、必要な知識等を習得させ、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。</p> <p>3) 研修対象・受講資格:</p> <p>【管理者用コース】</p> <p>① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれらに準じる者。</p> <p>② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の校長、副校長、教頭であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者として活動を行う者。</p> <p>【日本語指導者用コース】</p> <p>① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれらに準じる者。</p> <p>② 外国人児童生徒等に対する日本語指導等について経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校等の主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者として活動を行う者。</p> <p>4) 受講方法:(通信・通学など):合宿</p> <p>5) 研修実施時期及び期間:年一回開講</p> <p>【管理者用コース】 2日間</p> <p>【日本語指導者用コース】 4日間</p> <p>6) 研修実施時間数:</p> <p>【管理者用コース】 12時間程度</p> <p>【日本語指導者用コース】 25時間程度</p> <p>7) 受講料:なし</p> <p>8) 教育実習・実践演習等の有無:なし</p> <p>9) 修了要件:研修日数の4分の3以上の受講で修了とする(修了証書を交付する)</p> <p>10) 評価及び認定の方法:</p> <p>11) 受講修了者の進路(活動分野):</p>

3. 養成・研修の 科目一覧	科目(指導項目)一覧を記載してください。その際、次ページの平成12年「日本語教員養成において必要とされる教育内容」の区分①～⑩のどこに該当する(もしくは内容的に近い)か、番号を記載してください。当てはまらない場合は★を記載してください。既成のシートに番号・★を追記いただくことも構いません。 例)【理論編】ファシリテーション(★) 【実践編】フィールドワーク実習(⑩) 【理論編】講義及び事例発表 (①②③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯) 【実践編】DLA 体験及び評価・指導計画作成及び模擬授業発表 (⑦⑧⑩⑪) 研修のマネジメント案作成 (★)		
4. 養成・研修の 内容	平成12年の「日本語教員養成において必要とされる教育内容」に含まれるもの ※実施していないものを取り消し線で消してください。(例, 文明, 哲学) 追加科目を【 】に記載してください。		
領域	区分	区分(①～⑩)	内容
社会・文化 地域に 関わる 領域	社会・文化・地域	①世界と日本	歴史, 文化, 文明, 社会, 教育, 哲学, 国際関係, 日本事情, 日本文学【 】
		②異文化接触	国際協力, 文化交流, 留学生政策, 移民・難民政策, 研修生受入政策, 外国人児童生徒, 帰国児童生徒, 地域協力, 精神衛生 【 】
		③日本語教育の歴史と現状	日本語教育史, 言語政策, 教員養成, 学習者の多様化, 教育哲学, 学習者の推移, 日本語試験, 各国語試験, 世界各地域の日本語教育事情, 日本各地域の日本語教育事情【 】
	言語と社会	④言語と社会の関係	ことばと文化, 社会言語学, 社会文化能力, 言語接触, 言語管理, 言語政策, 言語社会学, 教育哲学, 教育社会学, 教育制度 【 】
		⑤言語使用と社会	言語変種, ジェンダー差 世代差, 地域言語, 待遇・ポライトネス, 言語・非言語行動, コミュニケーションストラテジ , 地域生活関連情報【 】
		⑥異文化コミュニケーションと社会	異文化需要・適応, 言語・文化相対主義, 自文化(自民族)中心主義, アイデンティティ, 多文化主義, 異文化間・関係 ・ イデオロギ ・ 言語政策 【 】
教育に関	言語と心理	⑦言語理解の過程	言語理解, 談話理解, 予測・推測能力, 記憶, 視点, 言語学習【 】
		⑧言語習得・発達	幼児言語, 習得過程(第一言語・第二言語), 中間言語, 言語喪失, バイリンガリズム, 学習過程, 学習者タイプ, 学習ストラテジー【 】
		⑨異文化理解と心理	異文化間心理学, 社会的スキル, 集団主義, 教育心理, 日本語の学習・教育の情意的側面【 】
	教育に関	⑩言語教育法・実習	実践的知識, 実践的能力, 自己点検能力, カリキュラム, コースデザイン, 教室活動, 教授法, 評価法, 学習者情報, 教育実習, 教育環境, 地域別・年代別日本語教育法, 教育情報, ニーズ分析, 誤用分析, 教材分析・開発【 】

<p>6. 育成する日本語教育人材に求められる資質・知識・能力</p> <p>※御参考：平成12年「日本語教育のための教員養成について」の「日本語教員として望まれる資質・能力」別添</p>	<p>1) 資質 2) 知識 3) 能力 について平成12年報告に示された、下記内容について該当する場合は、<input type="checkbox"/>に<input checked="" type="checkbox"/>を付けてください。また、活動分野及び役割別の1) 資質 2) 知識 3) 能力 については、<input type="checkbox"/>以下に記載をお願いします。</p> <p>1) 資質</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>揮毫<input type="checkbox"/>日本語ばかりでなく広く言語に対して深い関心を有している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>鋭い言語感覚を有している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>国際的な活動を行う教育者として、豊かな国際的感覚を有している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>国際的な活動を行う教育者として、豊かな人間性を備えている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>日本語教育の専門家として、自らの職業の専門性を有している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>日本語教育の専門家として、自らの職業の意義についての自覚と情熱を有している</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>2) 知識</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>外国語や学習者の母語（第一言語）に関する知識</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>対照言語学的視点からの日本語の構造に関する知識</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>言語使用に関する知識</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>言語発達に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>言語の習得過程に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>日本の教育制度に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>日本の歴史・文化事情に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>諸外国の教育制度に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>諸外国に歴史・文化事情に関する知識</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>3) 能力</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>日本語を正確に理解し的確に運用できる能力</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>言語教育者として必要とされる学習者に対する実践的なコミュニケーション能力</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>外国語や学習者の母語（第一言語）に関する知識、対照言語学的視点からの日本語の構造に関する知識、言語使用や言語発達及び言語の習得過程等に関する知識を活用する能力</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>学習者のニーズに関する的確な把握・分析能力</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>教育課程の編成、授業や教材等を分析する能力</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>教育課程の編成、授業や教材等に対する総合的知識と経験を教育現場で実際に活用・伝達できる能力</p> <p>・</p> <p>・</p>
--	---

7. 養成・研修を担当する講師の資格要件や選定基準	文部科学省初等中等教育局国際教育課と連携し、国立大学法人東京学芸大学や東京外国語大学の教授・一般財団法人波多野ファミリスクール幼児・児童の言語教育の専門家等の有識者から選定している。
8. 現行の養成・研修プログラムの実施による成果・効果	研修終了後の受講者が、県や市町村または校内での研修において企画立案や講師・指導助言を行うなど、受講内容を活用・還元していることが伺える。
9. 現行の養成・研修プログラムにおける課題（改善を検討したい点）と展望	平成29年度より政府関係機関の地方移転に関する基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、三重県で開催することに伴い、受講者が同県における先進事例を視察する時間を新設する見込みである。
10. その他 （人材養成・研修に関する御意見・御要望などありましたら、記載してください。）	